

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税		計		控		除		課税実数		免 税	
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕		課税実数		未納税 移出	輸出免税
	数量	税 額	数量	税 額	数量	税 額	数量	税 額	数量	税 額	数量	税 額	数量	数量
清 酒	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	kℓ
清 酒	23,930	2,448,445	57	4,390	23,986	2,452,835	339	36,931	0	1	23,646	2,415,905	7,817	2,103
合 成 清 酒	2,212	216,417	-	-	2,212	216,417	7	783	-	-	2,205	215,633	1,120	173
連 続 式 蒸 留 焼 酎	32,330	7,820,467	-	-	32,330	7,820,467	91	17,007	-	-	32,239	7,803,459	754	106
単 式 蒸 留 焼 酎	1,369	281,386	-	-	1,369	281,386	10	2,325	-	-	1,359	279,061	979	15
み り ん	9,715	194,273	-	-	9,715	194,273	100	1,561	-	-	9,613	192,711	5,376	151
ビ ー ル	271,287	54,196,417			271,287	54,196,417	5,376	1,071,126	-	-	265,913	53,125,290	8,157	4,875
果 実 酒	769	57,999	645	51,558	1,415	109,556	155	12,402	-	-	1,260	97,153	648	0
甘 味 果 実 酒	51	6,134	233	18,655	284	24,789	18	1,492	-	-	266	23,299	1,889	41
ウ イ ス キ ー	5,064	2,049,962	275	21,966	5,339	2,071,928	8	1,368	-	-	5,329	2,070,561	28,880	260
ブ ラ ン デ ー	117	43,505	-	-	117	43,505	6	2,563	-	-	111	40,942	2	5
原 料 用 ア ル コ ー ル	1	994	-	-	1	994	0	0	-	-	1	994	86,587	-
発 泡 酒	55,345	7,447,156			55,345	7,447,156	130	6,542	-	-	55,214	7,440,613	150	21
そ の 他 の 醸 造 酒	356	42,806	31,118	3,360,560	31,473	3,403,366	21	2,307	0	0	31,452	3,401,060	1,977	12
ス ピ リ ッ ツ	2,240	342,399	208,755	16,700,446	210,997	17,042,846	2,954	261,376	0	0	208,042	16,781,469	167,603	1,745
リ キ ュ ー ル	15,326	1,976,370	317,123	30,499,118	332,453	32,475,489	6,284	641,779	0	1	326,169	31,833,711	114,496	4,187
粉 末 酒 ・ 雑 酒	46	15,914	39	3,148	85	19,062	5	808	-	-	81	18,253	64	6
合 計	420,166	77,140,641	558,247	50,659,844	978,411	127,800,486	15,505	2,060,370	0	2	962,899	125,740,119	426,497	13,703

調査対象等： 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和4年4月30日までの申告又は処理による課税実績を示したものである。

用語の説明： 「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用(第23条第2項第3号)」欄は、各品目(ビール及び発泡酒を除く。)でその他の発泡性酒類(発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの)になるものを示す。
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。
 3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合 成 清 酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
平成 29 年度	kℓ 30,942	千円 3,457,846	kℓ 3,304	千円 323,504	kℓ 34,094	千円 8,025,745	kℓ 346,350	千円 76,127,446	kℓ 509,467	千円 47,036,420	kℓ 924,155	千円 134,970,957
平成 30 年度	28,341	3,151,780	2,945	287,089	36,146	8,552,587	317,956	69,875,674	530,903	48,782,008	916,295	130,649,124
令和 元 年度	26,437	2,940,228	2,687	262,983	36,472	8,600,871	301,920	66,344,102	541,691	48,663,921	909,198	126,812,103
令和 2 年度	23,809	2,529,311	2,204	215,509	35,535	8,501,026	259,552	54,461,736	643,541	59,480,441	964,642	125,188,023
令和 3 年度	23,646	2,415,905	2,205	215,633	33,598	8,082,520	265,913	53,125,290	637,538	61,900,766	962,899	125,740,119

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
岐阜県計	kℓ 4,136	千円 388,393	kℓ 787	千円 76,693	kℓ X	千円 X	kℓ 565	千円 121,260	kℓ 1,149	千円 22,975	kℓ X	千円 X	岐阜県計
静岡県計	3,005	280,630	X	X	X	X	43	9,072	X	X	82,472	16,455,902	静岡県計
愛知県計	11,555	1,232,706	1,391	136,293	6,792	1,731,753	575	113,635	8,397	168,404	182,543	36,497,675	愛知県計
三重県計	4,950	514,176	X	X	17,444	4,177,125	176	35,094	X	X	X	X	三重県計
総計	23,646	2,415,905	2,205	215,633	32,239	7,803,459	1,359	279,061	9,613	192,711	265,913	53,125,290	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
岐阜県計	kℓ 32	千円 2,058	kℓ -	千円 -	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ 0	千円 0	kℓ 33	千円 6,412	岐阜県計
静岡県計	676	51,261	220	17,827	5,203	2,020,845	X	X	X	X	3,116	428,838	静岡県計
愛知県計	546	43,471	2	157	X	X	-	-	X	X	52,113	6,998,719	愛知県計
三重県計	6	363	44	5,315	92	34,194	117	43,371	0	145	△ 48	6,644	三重県計
総計	1,260	97,153	266	23,299	5,329	2,070,561	111	40,942	1	994	55,214	7,440,613	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
岐阜県計	kℓ 33	千円 3,901	kℓ 4,566	千円 370,374	kℓ 4,193	千円 471,005	kℓ 1	千円 148	kℓ 21,565	千円 2,898,870	岐阜県計
静岡県計	1,094	118,223	97,264	7,932,665	131,749	12,017,227	37	2,928	326,897	39,812,306	静岡県計
愛知県計	30,046	3,245,462	42,763	3,402,196	175,911	17,935,780	43	15,131	512,693	71,528,072	愛知県計
三重県計	279	33,474	63,449	5,076,234	14,316	1,409,699	0	46	101,744	11,500,871	三重県計
総計	31,452	3,401,060	208,042	16,781,469	326,169	31,833,711	81	18,253	962,899	125,740,119	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔令和4年3月31日現在〕
	製成 ①	アルコール等混和 ②	焼酎の品目別アルコール分等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+③-④〕	
清酒	kℓ (14,817)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (14,737)	kℓ (15,548)
	15,762	0		441	15,319	17,014
合成清酒	(1,638)				(1,638)	(155)
	2,347	-		0	2,347	217
連続式蒸留焼酎	40,128	-	184	7,272	33,043	3,050
単式蒸留焼酎	938	0	810	938	809	1,556
みりん	10,110	-		1,872	8,237	3,776
ビール	266,019	-		1,018	265,004	2,351
果実酒	1,599	-		551	1,046	810
甘味果実酒	780	-		214	566	135
ウイスキー	6,195	-		318	5,877	1,939
ブランデー	-	-		70	△ 70	67
発泡酒	90,360	-		42,486	47,875	3,489
その他の醸造酒	33,010	-		8	33,000	159
原料用アルコール・スピリッツ	232,588	-		12,816	219,771	8,243
リキュール	364,105	0		11,214	352,894	9,733
粉末酒・雑酒	118	-		21	97	71
合計	1,064,054	0	993	79,238	985,813	52,612

調査期間等： 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 ア ル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 29 年 度	kℓ 22,077	kℓ 3,424	kℓ 32,843	kℓ 853	kℓ 7,699	kℓ 353,852	kℓ 1,401	kℓ 6,202	kℓ 78,390	kℓ 65,043	kℓ 90,330	kℓ 322,282	kℓ 101	kℓ 984,501
平 成 30 年 度	21,732	2,908	34,961	701	8,675	325,282	1,548	7,134	64,603	43,199	134,140	304,663	96	949,654
令 和 元 年 度	20,617	2,822	34,993	578	8,976	315,509	765	6,209	55,692	44,661	143,952	312,537	121	947,433
令 和 2 年 度	15,077	2,254	34,734	701	7,272	269,114	1,559	5,141	56,230	42,468	215,496	366,944	83	1,017,077
令 和 3 年 度	15,319	2,347	33,043	809	8,237	265,004	1,612	5,807	47,875	33,000	219,771	352,894	97	985,813